

## 中山間地域等直接支払交付金 平成29年度市町村別の取組実績

市町村名	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha		(参考) 平成28年度実績			
			基礎単価 整備面積 ha	体制整備 単価面積 ha	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha	
	(1)					(1)		
京都市	34	23,833	224	37	188	34	23,876	224
京田辺市	4	6,339	38	38	0	4	6,339	38
宇治田原町	2	1,012	9	0	9	2	1,012	9
和東町	14	4,436	50	50	0	14	4,436	50
精華町	2	1,383	12	12	0	2	1,383	12
南山城村	4	1,612	10	10	0	4	1,612	10
亀岡市	17	40,941	189	4	185	17	40,899	189
南丹市	76	68,794	671	36	635	76	68,648	670
	(1)					(1)		
京丹波町	72	109,668	939	139	800	72	109,807	939
福知山市	66	124,816	942	489	453	66	123,968	938
舞鶴市	48	40,668	332	103	229	46	39,504	314
綾部市	49	70,995	627	80	547	49	70,538	625
宮津市	32	37,985	266	37	229	32	38,279	267
	(1)					(1)		
京丹後市	47	66,731	391	9	382	46	66,314	389
伊根町	16	12,727	78	8	70	16	11,965	78
与謝野町	17	49,558	341	23	318	17	49,330	339
	(3)					(3)		
合計	500	661,499	5,117	1,072	4,045	497	657,911	5,090

備考

- (1) 協定数の上段( )書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価が交付された面積